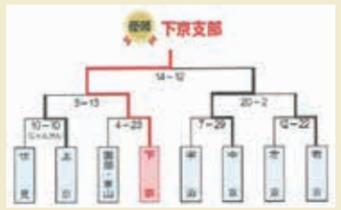


支部対抗
ソフトボール大会



惜敗！平成25年以来のジャンケン対決。来年は優勝だあ。

支部連恒例の支部対抗ソフトボール大会が平成29年9月9日(土)に太陽が丘グラウンドにて開催されました。今年も天候に恵まれ、青い空の下、童心に帰った選手達が支部の名誉をかけて1回戦から熱戦を繰り広げましたが、惜しくも同点ジャンケン対決の末、上京支部に敗れてしまいました。(平成25年の相手は中京支部)
選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。来年こそは10年ぶりの優勝報告をおまわしています。ガンバレ伏見支部！



はぎはらまさひろ 萩原政宏選手

4回終わって10対10、勝敗はじゃんけんとなり、そのじゃんけんも8人終わって4勝4敗、最後の9人目の私で勝敗を決することになりました。試合の勝敗を背負う役割は重く、意を決して臨みましたが「グー」を出して1回戦敗退決定。悔やまれるのは10対10の4回裏2アウト1、2塁の場面での私の打席で、「ここで打ってれば勝つのに」、と個人的には2回も落ち込んだソフトボールとなりました。

しかし、ここ数年1回戦負けが続いていたチームでしたが、今年は今後伏見支部を背負う後輩達の成長が著しく、来年以降数年は「優勝」を予感させてくれる試合内容だったと思います。平成6年、7年、15年の優勝そして平成18年、19年、20年と3連覇達成してから来年ではや10年、ようやく名門伏見支部ソフトボールの復活だ。

たかや ほうめい 高屋豊明選手

極度の人数不足ということで初参加となりました。前打者阿戸選手へのあからさまな敬遠四球を受けての最終打席で打てなかったのが残念でしたが、監督に回せたのである意味見せ場はつきました(?)。宴会では、来年の雪辱を期して選手一同が参加賞を返上して、飛ぶバット『ビヨンドマックス』を買ってくださいと直訴！ しかしまだ資金不足のため、「フクスイファウンディング」で寄付を募っておりますので、ご協力をお願いいたします。

伏水

平成30年1月1日
第73号
近畿税理士会 伏見支部
京都市伏見区桃山町下野28-9
発行人／木戸義人
編集人／新見和也

HAPPY NEW YEAR!



新年明けましておめでとうございます。
「伏水」表紙について、毎号広報委員会でテーマを決めてそれに沿った写真を募って掲載しております。今回のテーマは、「ハレ」です。雨の日が続いた後の「晴れの日」にその語源があり、節目に当たる日の意味もあります。平成30年は、平成という時代のまさに節目の年でもあります。本年が皆様にとりまして、「晴れ」さわやかな門出の年となる事お祈り申し上げます。



(司会)

あけましておめでとうございます。本日は、平成30年の年頭にあって、加地署長と木戸支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ

(署長)

あけましておめでとうございます。謹んで新春のお喜び申し上げます。

旧年中は、木戸支部長をはじめ、伏見支部の先生方に

は税務行政全般につきまして、多大なご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年の着任以来、支部と署の先輩達がこれまで築き上げた良好な協調関係を実感しているところでございます。

おかげ様で、伏見税務署の事務運営は順調に推移しております。厚く御礼申し上げます。

署といたしましては、定員事情の厳しい中、限られた職員数で経済社会のグローバル化やICT、AI化の急速な進展などの環境の変化を踏まえつつ、国際課税上の課題及び改正消費税法への的確な対応などに取り組むことが重要な課題となる中、的確に対応し、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

今後も支部と署との緊密な連携協調を更に発展させていきたいと考えています。引き続き支部の先生方のご支援をよろしくお願いいたします。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。

昨年6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関係についてもここまで順調に推移しております。

これらは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

伏見支部は、税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいます。

これらの事業はいずれも署と税理士との緊密な連携・協調が欠かせないものであり、引き続き署との連携・協調関係を維持・発展させていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

確定申告について

(司会)

さて、間もなく平成29年分の所得税・消費税等の確定申告期を迎えることとなりますが、この件について伺います。

(署長)

署といたしましては、今年も、「スマート確申」の推進と更なる定着を図っていきます。

伏見支部の先生方には、大変多くの納税者の方が来場される地区相談会場における申告相談を今年も行っていただくことになっており、多大なご負担をおかけすることとなりますが、よろしく願いいたします。

支部の先生方と連絡・協力を密にして一丸となって広報・PR等に取り組み、「さすが伏見税務署」と言われるような国民の信頼に応えるべく、親切・丁寧な対応を心掛けて取り組んでいきたいと考えております。

(支部長)

確定申告の時期は、署におかれましても、また我々税理士にとって繁忙期となります。

署と協力しながら、親切・丁寧な対応を心がけ、伏見支部会員が一丸となって努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

e-Taxについて

(司会)

次に、e-Taxの利用促進についてはいかががお考えですか。

(署長)

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの普及にご尽力いただきありがとうございます。皆様のご協力により、e-Taxの普及率は年々増加しております。

しかしながら、伏見署は

大阪局管内の税務署の中でも納税者の方が署に提出される紙ベースの確定申告書の枚数が多い署です。

伏見区の人口構成として、高齢者の割合が高いことが要因のひとつとして考えられますが、まだまだICT申告が普及する余地がある、という事だと思えます。

納付もクレジットカードとe-Tax申告とが連動して利用しやすくなるなど、e-Taxの利便性も年々向上しております。

引き続き、先生方にはこれらの利便性の周知、広報へのご協力をお願いいたします。

(支部長)

私の印象では、e-Tax申告の税理士による代理送信などについては、概ね定着しているのかな、と感じています。

あとは、一般のサラリーマンの方や年金受給者の方々の利用拡大が課題だと思いますが、e-Tax申告の本人確認方法にはマイナンバーカードが必要、ということがネックとなっているように感じます。

マイナンバーカードに代えて、スマートフォン等で本人認証ができればもっと普及するようになると思いますが、そのような動きはあるのでしょうか。

(署長)

ご存知のとおり、平成28年分の確定申告から申告書へのマイナンバーの記載が必要となりましたが、おむね8割の納税者の方がマイナンバーの記載をしてこられたので、「マイナンバー制度」は国民の皆様幅広く浸透してきているものと思います。他方で、マイナンバーカードの普及率が伸びていないのも事実です。



マイナンバーカードの普及率を伸ばす取組もちろん必要ですが、伸びない現状においての、一般のサラリーマンの方などへの利用拡大は課題であると私も考えております。

スマートフォンに限らず、あらゆるツールによるセキュリティ問題の確保については常に検討を行っているものと思います。

署としては、今後も、e-Taxの一層の普及・定着に向けた取組を推進してまいりますので、先生方からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

租税教育について

(司会)

伏見支部では租税教育にも力を入れていますが、租税教室等への取組状況はいかがですか。

(支部長)

次代を担う児童・生徒たちに対して、租税の意義や税理士の役割を正しく理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しております。



例年実施している「京都すばる高校」の会計科と企画科への租税教室に、昨年は支部から計4名の講師を派遣しました。

講師からの一方的な授業ではなく、会計科では「公平な税制ってなに?」というテーマでグループワークを行ってもらい、所得の異なる6世帯から1,800万円集めて学校を造るにはどのように各世帯からお金を集めたらいいか、という内容で話し合ってもらいました。

その後、学校の先生による振り返り授業、署の職員の方を交えたグループワークが行われ、非常に活発な意見交換があったと聞いております。

また、企画科の授業では源泉徴収票を元に実際に確定申告書を作成してもらうなど、生徒が主体となって取り組める、内容の濃い租税教室を行っています。

(署長)

「京都すばる高校」は今年度、3年連続で大阪国税局より「租税教育モデル校」に指定されております。

租税教育は、社会全体で取り組むべきものであり、「京都すばる高校」の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースと言えます。

このような支部と署、学校側が一体となって連携・協調した租税教育を行っていることについて、局からも大変高い関心と評価をいただいております。今後もこのような体制の下、充実した租税教育を実施していきたいと思っております。

(支部長)

伏見支部独自の取組として行っております税理士事務所へのインターンシップも昨年で7回目となりました。

インターンシップ後に学校で行われた報告会では、参加された生徒さん方から、税理士という仕事は税金の計算だけができるればいいのではなく、顧問先との信

頼関係が非常に重要なことや、授業の中で学んできた簿記の知識が、実際の社会の中でいかに大事な知識であるか、ということを経験することができた、との感想を多くいただきました。

租税教育として、税金の重要性を伝えていくのはもちろんのこと、社会貢献として、若い世代に税に関わる仕事についての理解を求めていき、仕事をしていく上で普段からコミュニケーション能力を鍛えていくことは非常に意義のあることである、ということをもっと感じてもらえるすばらしい機会であると思っています。

今後も署と支部一丸となって租税教育に取り組んでいく今の体制を維持・発展していければ、と思います。

消費税の軽減税率制度について

(司会)

最後に、消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度の実施が来年の10月にせまってきましたが、この件について伺います。

(署長)

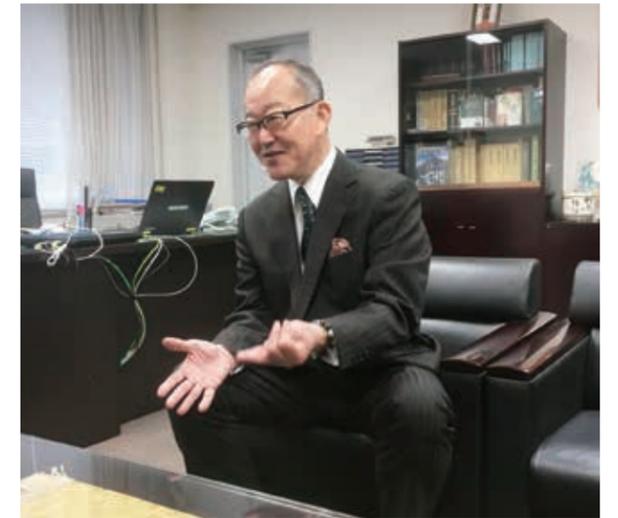
軽減税率制度につきましては、これまでも支部の先生方のご協力も得まして、あらゆる機会を捉え、周知・PRに取り組んできたところであります。

国税当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様へ制度の内容を十分理解していただけるよう、支部の皆様と緊密に連携を図りながら、あらゆる機会を通じて着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

支部の先生方には、引き続き、関与先事業者等の皆様方に対する周知・広報にご協力いただくほか、適切にご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(支部長)

消費税率が平成31年10月から10%に引き上げられ



る、という事を知っている顧問先は多いですが、軽減税率制度については正直、内容まで正確に理解している顧問先はそこまで多くはないのかな、という印象です。

今後、制度の内容や支援措置についての問い合わせが多くなることが予想されるので、われわれ税理士も研修等の機会を通じて理解を十分に深めるとともに、必要な準備を円滑に進め、適正な申告・納付等が行えるよう、顧問先にも指導していきたいと考えております。

(署長)

軽減税率制度は、諸外国においては導入が盛んに行われていますが、日本では初めて導入される制度です。認知度がまだ十分ではないのかもしれませんが、

円滑に制度の導入が行えるよう、制度の周知、広報、相談対応等の各種施策をより一層充実させて取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

これからもよろしくお願いいたします



コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります



伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
桃山支店 TEL622-6722
六地藏支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稲荷支店 TEL641-5291

なが——い、おつきあい。

事業融資

住宅ローン

マイカーローン

資産運用

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します!

飾らない銀行

京都銀行

支部活動報告

支部役員会

29. 9.11 第5回役員会 伏見納税協会 出席者数24人

1. 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
2. 次回役員会及び合同委員会の日程に関する件(承認)
3. 独自事業として実施する地区相談会に関する件(承認)
4. 理事会報告
5. 各委員会報告

29.12. 1 第6回役員会 京都税理士会館 出席者数25人

1. 平成29年分確申期における地区相談割当等に関する件(承認)
2. 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
3. 次回以降の支部役員会等の日程に関する件(承認)
4. 第38回支部定期総会の日程に関する件(承認)
5. 理事会報告
6. 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

29. 9.14 伏見e-tax連絡協議会

出席者数(署10人・支部12人・協会4人)

1. 平成28年度におけるe-Taxの利用状況等について
2. 平成28年度の取組実績等
3. 平成29年度の取組方針
4. その他

税務署・支部懇談会

29.10.17 第4回 伏見税務署 議長 署長

出席者数(署9人・支部13人)

1. 「税を考える週間」行事について
2. 租税教室の開催について
3. 確定申告期における外部相談会場の日程等について
4. 相続税等の相談体制について
5. 消費税軽減税率制度説明会の開催について
6. 酒類業界による需要振興の取組
7. 当面の諸問題について懇談

29.12.14 第5回 伏見税務署 議長 支部長

出席者数(署10人・支部13人)

1. 「e-Tax」の利用拡大について
2. 書面添付制度について
3. 当面の諸問題および連絡事項

総務委員会

29.12. 1 第3回 京都税理士会館 出席者数14人

1. 平成29年度諸事業実行に関する件
2. 平成29年度予算実行に関する件
3. その他当面の諸問題について

研修委員会

29. 9. 1 第3回研修会

出席者数79名(うち他支部0名)

テーマ 「相続税における留意点」

講師 税理士 笹岡 宏保氏

会場 京都税理士会館

29.10. 3 第4回研修会

出席者数86名(うち他支部0名)

テーマ 「法人の解散と清算の税務」

講師 税理士 植田 卓氏

会場 京都税理士会館

29.12. 1 第5回研修会

出席者数87名(うち他支部0名)

テーマ 「消費税～実務事例の検討と平成29年税制改正～」

講師 税理士 金井 恵美子氏

会場 京都税理士会館

29.12. 1 第3回委員会

京都税理士会館 出席者数7名

1. 平成29年度諸事業実行に関する件
2. 平成29年度予算実行の件
3. その他当面の諸問題について

税務支援対策委員会

29. 9. 1

近畿税理士会から記帳申告指導の依頼につき担当税理士を2人選任し、近畿税理士会へ通知した

29. 9. 1

総務省京都行政評価事務所の「一日合同行政相談所」に派遣する担当税理士1人を選任し、支部連へ通知した。

29. 9.20

支部連の「不動産なんでも無料相談」に担当税理士1人を選任し、通知した。

29.10. 7

近畿税理士会に「平成29年分確定申告相談支部間応援集計結果報告書」を通知した。

29.11. 1 第3回委員会

伏見納税協会 出席者9人

1. 平成29年分伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導実施要領承認の件
2. 平成29年分所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件
3. 平成29年分所得税確定申告に独自事業として実施する無料税務相談の実施要領承認の件
4. その他当面の諸問題について

29.11. 7

平成29年分確定申告相談の税務支援従事義務免除申請書のお願いを送付した。
(期限11月30日)

29.11.14

伏見納税協会会員等に対する年末調整相談会担当税理士2人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

29.11.16

一般事業者に対する確申期「税務特別相談会」につき担当税理士3人を選任し、京都商工会議所洛南支部へ通知した。

29.11.22

「所得税確定申告期に独自事業として実施する無料相談」実施に係る事前広報用PRチラシ・PRポスターの利用の有無と必要な部数を近畿税理士会に連絡をした。

29.11.29

伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の分科会での指導につき担当税理士6人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

29.11.29

伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者リスト及び税務支援用電子申告開始届出書14人分を伏見税務署へ提出した。

29.12. 1

近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

29.12. 1 第4回委員会 京都税理士会館 出席者10人

1. 平成29年分確定申告相談方式による税務支援実施に関する件
2. その他当面の諸問題について

29.12. 8

「平成29年分確定申告税務支援個人別担当表」を会員に送付した。

広報委員会

29. 8.29 近畿税理士会館 出席者数1人

平成29年度・小、中学校における租税教室講師研修会に出席した。

29. 9. 2

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師3人を選任し、伏見区租税教室推進協議会へ通知

した。

29. 9. 7 上京税務署 出席者数1人

租税教室講師養成研修会に出席した。

29.10. 3 第6回広報委員会

伏見納税協会 出席者数7人

1. 支部報「伏水」第73号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

29.10. 5～6

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から3人派遣した。

29.10.10

平成29年度・高等学校における租税教室講師研修会に出席した。

近畿税理士会館 出席者数1人

29.10.11

インターンシップ報告会に出席した。

京都府立京都すばる高等学校

出席者 京都府立京都すばる高等学校13人(うち生徒10人) 伏見税務署1人 伏見支部4人

29.10.26

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人派遣した。

29.12. 1 第7回広報委員会

京都税理士会館 出席者数7人

1. 支部報「伏水」第73号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

29.12.15 第8回広報委員会

京都税理士会館 出席者数7人

1. 支部報「伏水」第73号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

29.12.25 第9回広報委員会

フリップフロップ 出席者数7人

1. 支部報「伏水」第73号発送
2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

29. 9. 9

支部連ソフトボール大会に参加した

出席者27人

29.10.13～14 支部旅行 淡路島・神戸方面

出席者24人

29.11.18

京都自由業団体懇話会

親睦ソフトボール大会(雨天により中止)

29.12. 1 第3回厚生委員会 京都税理士会館

出席者8人

1. 支部旅行の報告及び反省について
2. 新年賀詞交換会について
3. その他当面の諸問題について

新入会員紹介



かむら ともみち
嘉村 智通
(正会員)

はじめまして。この度、上京支部より伏見支部に入会させていただきました嘉村智通と申します。どうぞお願いいたします。

私は、平成29年6月まで上京支部の税理士法人で社員税理士として勤務しておりました。そこでの担当業務は医療・介護部門のうち、主に歯科と介護事業者を担当しておりました。おしゃべりが好きですので「歯科医院の経営術」、「医師が行う介護事業」、「土地オーナーの不動産活用～介護事業～」というテーマでのセミナー講師や経営指導をしておりました。

そういった経験を基に7月の開業後も医療系会計事務所としまして、医科、歯科、介護、そして整骨院の顧客を中心に、税務業務以外は新規開業・事業承継、医療法人手続き等の経営支援を行っております。

これらの業務は今までと変わらないので良いのですが、開業後、とても困っているのは自分の事務所の総務業務です。月末の請求書発行、25日前の給与計算、振込&記帳、営業電話の対応、コピーに郵送、そして、スタッフへの気配り……。こんなことまでやらないといけないんだの連続です。開業されている先輩方と開業時のお話をしていると、私はスタッフにかなり恵まれており、沢山助けられていることを十分わかっているのですが、早く、早く私の横をピタッと歩くAIロボットが欲しいと願うばかりです。

趣味はゴルフ(スコアは110ぐらい)ですが、妻はプロを目指していた時期がありましたので、私とは一緒に回ってくれません。以前一緒に回ったときに、「パパは1打当たりのゴルフ代が安くいいな～」と私のプライドを傷つけてきることがありました。が、妻のスコアが80台でしたので、言い返すことなくラウンド後にサンドウィッチとチーズ盛り合わせをヤケ食いして支払いを回してやりました。

そこで、妻以外の家族にいい顔をしようと野球経験を生かして長男&次男が所属している少年野球チームで球拾い程度のコーチをしています。同い年であるイチロー選手のような動きは一切できませんが、子供と同じ時間を過ごしていることが楽しいです。今は足が動かないだけ、月曜日には肩が上がらないだけで、もうすぐするとボールがぼやけて見えなくなることも知っております。

今後とも伏見支部の先生方にはお世話になることが多々あるかと思いますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

この度、伏見支部に入会させていただきました小原康家と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は平成28年に本店のある上京支部で所属税理士として登録しましたが、エーネット税理士法人洛南支店の設立に伴い、社員税理士として登録し伏見支部のお世話になることになりました。

私は30歳まで東京の百貨店に勤めていましたが、グループ企業のホテル事業部へ転籍を願い出て約2年間ホテル業界で働きました。最初の1年間は石川県金沢市で研修をし、その後京都のホテルに配属されました。ホテルの研修で学んだホテルの財務会計から簿記会計に興味を持つようになり、その道の専門家になろうと決心し平成3年のときに宇治の片野晏弘税理士事務所に勤務させていただけることになりました。そこで税理士業務の基礎から実務まで多くを学びながら税理士を目指しておりました。まずは基本の簿記から学び、日商簿記1級を3年がかりで合格し、その翌年に税理士試験の簿記論に合格しました。しかしその後が続かなかったので心機一転を図り、平成12年に事務所を退職し、民間のコンサルティング会社へ転職しました。税理士を断念するつもりでしたが、この年は消費税法に合格しましたので、しばらくは働きながら税理士試験に臨むことにしました。ところがその後結果が出るのがなく、しまいには税理士試験の受験をやめてしまいました。

私がもう一度税理士を目指そうと思ったのは、50歳を過ぎた年に、母から「もう一度税理士試験にチャレンジしなさい。」と言われたのがきっかけです。母の気持ちを無駄にしたいくない思いで、一念発起致しました。心を入れ替えてことん勉強し、遂に平成27年、念願叶い56歳で税理士試験の合格通知を頂くことができました。

このように不器用で遅咲きの私ですが、これからも日々精進して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。



おばら やすいえ
小原 康家
(正会員)



たけうち としお
武内 俊夫
(正会員)

2017年6月より、伏見支部の新会員となりお世話になります、武内俊夫でございます。

以前は、大阪市城東支部に20数年在籍しておりました。城東支部では、役員もさせていただき、近畿税理士会の理事も経験させていただきました。めまぐるしい税法の改正などもあり、様々な研修にも積極的に参加し、税理士として確固たるものを築き、私自身の中のレベルアップを図ってまいりました。

しかし、昨年秋に病に倒れ、入院、リハビリと加療中でしたが、治療に専念すべく、生まれ育った伏見に事務所を移転致しました。私の生活する伏見、中書島の近くには、寺田屋、長建寺、月桂冠大倉記念館などの観光名所が多くあり、宇治川派流では、十石船が川の水を切って三栖公園近くまで観光客を乗せています。また、京町屋も多くあり、なんとも落ち着く町です。大手筋商店街をはじめ、多くの商店街が集まり、買い物客でもにぎわっています。洛南最大の祭りがある御香宮神社、桃山城、天皇御陵、宇治川等、自然も多くあるところであり、散歩にもよく行ったものです。また、大好きな日本酒の酒蔵もあり、蔵開きでの試飲にはよく行ったものです。趣味はゴルフ、酒だったので、酒蔵の横を歩くと誘い込まれるようでした。しかし、今は加療中の為におあずけです。この様な穏やかで安心感のある伏見で治療復帰し、皆様方とご一緒できる日を楽しみにしております。



まつもと けいこ
松本 慶子
(正会員)

平成三年に税理士登録をした時は伏見支部でした。平成二年に試験合格をした後は某監査法人に勤務しました。当時はバブルの真っ盛りで土地の暴騰で自社株が高額となり、株式上場を考える企業が多くありました。資本政策などという対策を売り込んでいた時代です。監査法人を退職して個人事務所を開業していたところ、知人の公認会計士から、自分は監査業務に専念するので親からの税理士事務所を手伝ってくれと言われ、下京支部へ移転しました。長年下京でお世話になりましたが、この度ふたたび伏見に戻ってくることになりました。

趣味は散歩です。本当はトレッキングや登山(といっても愛宕山程度)にも挑戦したいのですが、一人で東海道トレイルを走破する自信がなく、もっぱら近所の散歩です。一人で思いついたときに気分転換で出かけられるところが自由業の良いところです。最近では携帯電話を持つのが寂しいところではありますが、宇治川派流沿いや北堀公園、桃山御陵あたりなどを気分と時間によって歩き分けています。メタボよりフレイルの方が自立度に影響があるそうですから、毎日座り詰めになりがちな職業対策にも有効だと思っています。

支部会員の異動(平成29年7月～平成29年11月) 正会員 143人、準会員 14人、法人会員 10社(平成29年11月30日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	事務所電話番号変更	林 光伸		075-641-3361	
	事務所・FAX番号変更	谷口 貢	深草北蓮池町908		642-4186
	事務所名称変更	阿戸 能貴	(谷口貢税理士事務所)		
	転入(上京より)	嘉村 智通	両替町10丁目223-1 3F	075-574-7851	574-7852
	転出(園部へ)	片山 正史	京都府亀岡市河原町200番地の3	0771-24-1980	
	退会(業務廃止)	村田 安弘	深草柴田屋敷町3番地の14	075-643-1456	
	転入(中京より)	奥田 希充子	深草西浦町1丁目10番地3 ロイヤル深草502号	075-643-8131	644-1718
	転入(上京より)	小原 康家	竹田段川原町271番地MY2ビル2階エーネット税理士法人洛南支店	075-644-4401	644-4402
	入会(従)	エーネット税理士法人洛南支店	竹田段川原町271番地MY2ビル2階	075-644-4401	644-4402
	退会	山下 渡	深草石橋町17番地	075-641-1759	
	入会(下京より)	松本 慶子	東組町698番地1パークテラス桃山613号	075-602-4287	602-1256
	入会(東京会より)	田中 輝明	竹田段川原町170番地	075-642-8484	642-8499

空いている時間を使って簡単「マルチメディア研修」 新見 和也

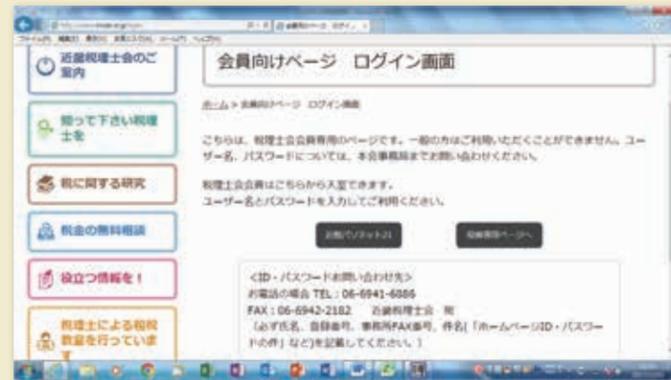
税理士の会則及び研修規則では、会員に対し年36時間以上の研修受講の義務を定めています。でも、日々の業務の都合、家庭の事情等で実際に研修会場まで足を運んで参加する時間を確保するのが大変な場合には、今回ご紹介する「マルチメディア研修」を活用することをお勧めします。

さっそく見てみましょう。

まず、インターネットで「近畿税理士会」を検索します。「会員向けページ ログイン画面」を選択すると下記の画面が出てきます。(①参照)

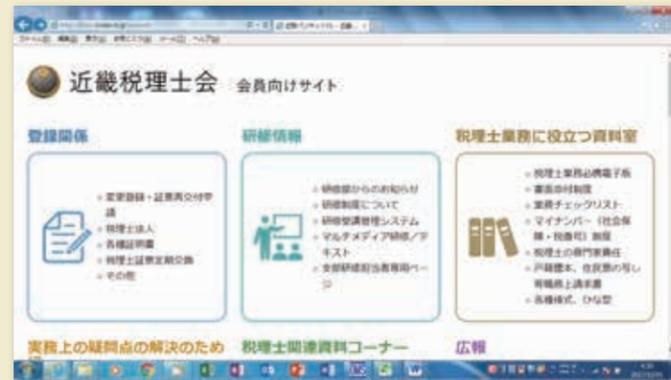
①「近畿税理士会HPの会員向けサイト」

その中の「近税パソネット21」を選択しID・パスワードを入力します(お忘れの場合は近畿税理士会にお問い合わせください)。そうすると、画面中央の②「会員向けサイト」の画面に「研修情報」が表示されます。その中の「マルチメディア研修/テキスト」を選択しましょう。

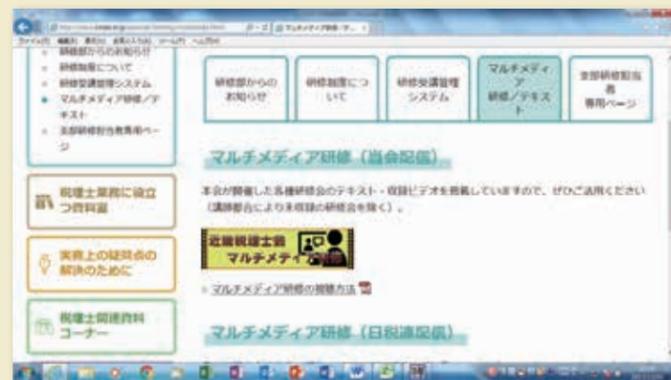


②近畿税理士会 会員向けサイト

「マルチメディア研修/テキスト」を選択すると、③のような画面が出てきます。ここでは、近畿税理士会配信の研修や日本税理士連合会配信の研修が、当年度と過去年度と数多くの研修が選択可能となっております。今回は、近畿税理士会配信のマルチメディア研修を見てみましょう。画面中央の黄色い「近畿税理士会マルチメディア」のボタンをクリック。そうすると④の平成29年度研修会テキスト・ビデオが出てきます。

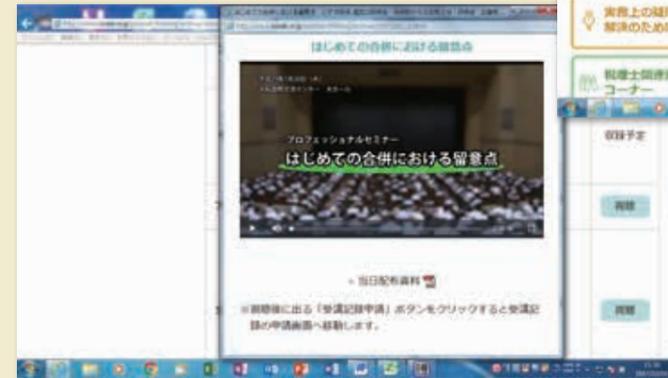


③マルチメディア研修/テキスト



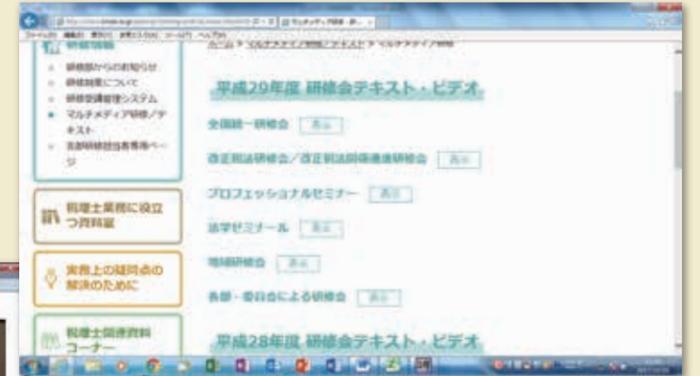
④事例 平成29年度 研修会テキスト・ビデオ

今回は、「平成29年度研修会テキスト・ビデオ」の中の「全国统一研修会」を選択し、「はじめての合併における留意点」を見てみましょう。画面にビデオ画面が出てきたらまずは、「当日配布資料」を印刷し準備。準備終了後ビデオを再生し、研修を受講しましょう。

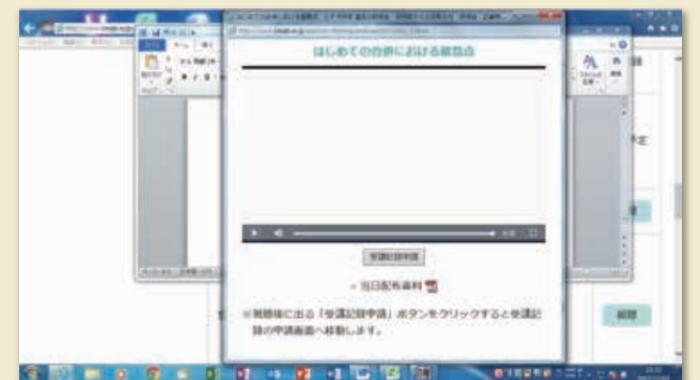


⑤視聴後の「受講記録申請」

研修ビデオの視聴が終わると「受講記録申請」ボタンが⑤の画面のように表示されます。申請に必要なのは、「税理士登録番号」と「暗証番号」。暗証番号を忘れた場合(登録していない場合は、「パスワードを忘れた」欄を選択し、パスワードを初期化し再登録して受講記録申請を行いましょ。生年月日等を入力するだけで簡単にパスワードの再設定が可能となります。



また、「②近畿税理士会 会員向けサイト」画面の中の「研修情報」項目に「研修受講管理システム」という項目があるのをご存知でしょうか。この「研修受講管理システム」をクリックすると日本税理士連合会のHPへ移動し、会員登録番号とパスワードを入力するとこれまでの受講時間および1年間の受講履歴等が確認できます。会場での研修受講時に税理士カードを忘れた場合、この画面で受講を自己申請できたりもしますので、ご活用ください。



この他にも、近畿税理士会の会員用ホームページには、登録情報の異動・変更届出の申請用紙、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書交付関係の届出書等の業務に付随する様々な情報がありますので、ぜひ一度ご覧ください。

インターンシップ報告会 広報委員会



7月に実施されました京都府立京都すばる高校とのインターンシップ事業の報告会が、10月にありました。
平成23年から始まったこの事業も今年で6年目。毎年約10名の生徒さんを伏見支部の先生方の事務所で受け入れていただいております。ご協力いただいた先生方、ありがとうございました。

受入先生方の声

- ・礼儀正しい優秀な生徒さんと、学校の校風に感心している。
- ・この事業は、京都すばる高校の先生方の熱意で始まった事業で、こんな機会には他ではなく、ぜひ今後とも継続して続けていきたい。



生徒さんの声

- ・税理士事務所という職場は、ずっと机に向かって仕事をしている印象を持っていたが、顧問先を訪問し、話す機会が多い事が当初思っていた印象と違っていました。
- ・最初は緊張していたが、受け入れていただいた事務所の皆さんと楽しく話すことができ、良い体験ができました。
- ・法律を読む機会がなかったが、税法を読むという貴重な体験ができました。
- ・税理士になるには、具体的にどのような勉強をすればよいのでしょうか。

先生方より

- ・伏見支部の先生方には、毎年お忙しい日々の業務時間を割いて生徒たちのインターンシップ事業にご協力いただき、ありがとうございます。実務の現場を体験させていただく事は、生徒たちにとって将来にわたり貴重な経験となっております。ぜひ今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

研修風景 「法人の解散と清算をめぐる税務」

こやま きよし 小山 敏

植田卓先生の「法人の解散と清算をめぐる税務」の研修が、平成29年10月3日、午後1時30分より、京都税理士会館301号室で、伏見支部、東山支部の共催で開催されました。

毎回の盛況の植田先生ですが、今回も満席で、折畳み椅子での受講となった先生には申し訳ありませんでした。

「法人の解散と清算」は、日常業務ではありません。すべての関与先と末永くお付き合いしたいのですが、統計的には関与先の解散・清算は起こりえます。実際の解散・清算の業務は、手引書に沿って進めればよいと思いますが、お客様から相談されそうなことや、本番で間違っはいけないところ、間違いやすいところは頭に入れておかなければなりません。

植田先生が講義の中で、間違いやすいところを挙げてくださいましたので、私なりに気になったところを2点、書き留めておきます。

まず、事業年度の扱いですが、年度の途中で解散した場合、解散の日までを事業年度、その後1年ごとの事業年度となるのが普通とと思っていましたが、実はこれは特例で、原則は解散の日から期末までが事業年度で、その後元々の事業年度となります。通常は特例の扱いですが、破産開始決定による解散の場合は、原則の扱いとなります。破産開始による解散の場合、解散日の申告の次は、1年後ではなく、本来の期末となります。うっかりすると申告を忘れることとなります。解散の事由には要注意です。

次に、期限切れ欠損金の扱いです。社長借入の清算に債務免除を行い、債務免除益に期限切れ欠損金を充当すればいいと思っていましたが、残余財産が生じた場合、期限切れ欠損金が充当できなくなります。こうなると、清算が進まなくなります。財産、債務の清算は、計画的に進めなければなりません。

植田先生の研修は、実務に沿った解説をしてくださり、さらに、見落としとしてはいけない重要な部分は、印象に残るようにしっかりと説明されています。また、レジメは実務の手引書として使えるようにまとめてあり、別冊の参考資料は根拠条文まで載せてあります。

「法人の解散と清算」は、いつ起こるか分からない業務ですが、この研修で準備ができました。これからも、植田先生の研修を楽しみにしています。



租税教室 広報委員会

金山昌泰会員

坂口由美枝会員

神佐真由美会員

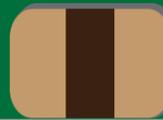


今年も10月に京都府立京都すばる高校との租税教室が開催されました。会計課の1年生の3クラスと企画課の3年生の1クラスで、ご協力いただきました先生方が講師となり、1年生には租税の公平性・税の種類・財政赤字について、3年生には確定申告書の書き方等を主に講義いただきました。私も講師をさせていただきましたが、授業では税理士の仕事も話す場面もあり、その後の質問時間では、税理士になるには？等の質問があったり、冷や汗をいっぱいかきながら、高校生の真摯な眼差しに懐かしさを憶えながら話すことができました。

また、伏見税務署様のご協力で1億円の模造紙幣の入ったジュラルミンケースを貸し出していただきました。授業の前後に生徒達に実際に持ってもらったり、触ってもらったり。「重っ」「こんな盗んで走れへん!」という女生徒の言葉には思わず納得してしまいました。笑(新見)

租税教室を受講した生徒さんの声

税の作文を書いた時に自分で調べた内容とは少し違い、「なぜ税を納めるのか?」や「税にはどれくらいの種類があるのか。」など、知らないことを教えていただきました。また、お金を持っている人とあまり持っていない人とで、税を徴収するのに、税の種類や金額を変えながら、ただ払ってもらえたらいいというだけじゃあないんだと思いました。お忙しい中、来ていただいてありがとうございました。



税務ソフト1本から利用できるJDLのクラウドサービス
JDL IBEX クラウド組曲[®] Major Windows[®] 10/8.1/7対応

会計事務所の未来を創るJDL

お手持ちのパソコンでそのまま利用!
税務ソフト1本から、必要になったときにダウンロードしてすぐに使える。財務、税務、電子申告など実務に幅広く応えるラインナップ。

税制改正が何度あってもバージョンアップ料は一切不要!

相続税・贈与税申告書なら月額834円^{※1} 法人税申告書も月額1,167円^{※2}で利用できる圧倒的なローコスト。入会金や登録料もありません。
※表示の価格は、いずれも年額料金を1月あたりの金額にした目安です。 ※ご利用は年払いのご契約(相続税・贈与税申告書)10,000円(年額)、「法人税申告書」14,000円(年額)となります。
※表示価格には、消費税等は含まれておりません。

顧問先の各社会計ソフトのデータも取り込み・活用!
安全性と快適性を両立したJDLのクラウドサービス。事務所の発展にあわせて自在にシステムを拡張。

開業間もない会計事務所をJDLがサポート! **新進税理士育英プログラム**
「JDL IBEXクラウド組曲Major財務」を特別料金でご提供しています。
お申し込み受付中!
<http://www.jdl.co.jp/kuel/>

株式会社 日本デジタル研究所 <http://www.jdl.co.jp/> 各種クレジットカード決済に対応。今すぐご利用いただけます。
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町四条下ル四条町347-1 (CUBE西鳥丸8F) Tel.075-343-7271(代) 組曲メジャー 検索

支部旅行 ～淡路島1泊2日の旅～

今年の支部旅行は、10月13日(金)～14日(土)で、淡路島→神戸ワイナリーに行ってきました。心配していたお天気も、何とか持ち楽しい旅行となりました。



汐瀬 雅彦

今年の支部旅行は、淡路島でした。ゴルフ組は、名門の洲本ゴルフ倶楽部へ。松がたくさん植わっていて、池とバンカーがキレイに配置されている、素晴らしいコースでした。心配していた雨も何とか降らず、とても涼しくて、先輩先生方と楽しく回ることができました。ただし、距離は長いし、バンカーは深いし、グリーンは早いし…。まだまだ100の壁はあついなー、と再認識する一日でした。でも、とっても楽しかったです。厚生委員の皆様、ありがとうございました。

三好 三枝

大塚国際美術館では、陶板で再現された世界の名画の数々を観ることができます。ここではただ名画を観るだけでなく、手で触れてみたり、写真を撮ったりして堪能することが出来ました。入館する前のバスの中は、「所詮レプリカでしょう?」という雰囲気でしたが、観終わった後は、「素晴らしかった」「時間が全然足りなかった」と皆さんとてもいい笑顔で戻ってこられました。

奥野 和弘

私のゴルフスコアの目標は100を切ることです。スコアがまとまらない要因の一つにOBや、バンカーにボール

が入ることと考え、前日にホールレイアウトを印刷して、避けたいバンカーの場所やOBゾーンを記憶してゴルフに挑みます。いつものことで、18ホールを上がって来て、結果に落胆しながらホテルニューアワジに向かいました。

「棚田の湯」では、不甲斐ないゴルフスコアの結果を忘れる程、心身の洗濯をし、棚田式の湯船をはしごして十分に温まりました。

夕食は、「戻り鱈のたたき」がとても美味しく、ビールが進みました。「淡路牛」・「鯛めし」や、「淡路ぬーどる」といった淡路の名産品が次から次へと出てきて、どれも絶品で舌鼓をうちながら、ゴルフスコアを忘れさせてもらい、本当に楽しい一日を過ごすことが出来ました。

阿戸 能貴

ゴルフ組・観光組が再び合流して、ホテルでの宴会です。ステージもある大きな宴会場で、淡路牛や新鮮なお魚をいただきながら、ゴルフ組は成績発表で一喜一憂。今日のおもいで話で盛り上がりました。

夕食後は、温泉・麻雀など、気の合う仲間同志、思い思いに時間を過ごしました。私は同部屋の先生方と麻雀を楽しみ、あっという間に夜が更けていきました。来年の支部麻雀大会に向けて、腕を上げておかなければ…。

垣木 英宏

支部旅行2日目は、先ずお香づくり体験と工場見学のため(株)薫寿堂へ行きました。前日夜更かしをしたうえ早起きして朝風呂に入ったため、バスで熟睡。現地に到着すると、かなり強いお香の香りで眠気が覚めました。工場はかなり機械化が進んでいましたが、デリケートなお香を扱うため最後の箱詰めだけは人海戦術の手作業だったのが印象的でした。工場見学のあと、お香づくり体験へ。原料を練り、香りを混ぜ、伸ばして型抜きという作業で、小学校の工作の時間を思い出しました。他の作業テーブルを見ると、様々な色を混ぜて鮮やかに仕上げたりして、テーブルごとにお香の出来映えが違うような気がしました。自分で作ったお香は持って帰り、自宅で乾燥中です。

堀口 裕弘

昼食は神戸ワイナリーでのバーベキュー、雨中屋根のある食事会場で与えられた食材をひたすら焼き、食べ、ワインを飲み、満腹と酔いで食べすぎと飲みすぎの後悔のみの記憶しか残りませんでした。



ときのかげはし 『豊臣建設』の痕跡をめぐる

このコーナーでは、伏見にある歴史やお店まで、今という「時」で切り取った1ページをご紹介します。

竹村 祥世

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆様は『プラタモリ』というNHKの番組をご存知でしょうか？地形好き、地学好きのタモリさんが全国各地を“プラプラ”歩きながら知られざる街の歴史や人々の暮らしに迫るといふ面白い番組です。特に地域の成り立ちや特徴を、地形から解き明かしていく、というところに、知的好奇心がくすぐられます。その『プラタモリ』で歴代最高視聴率(16.0%)をマークしたのが何と『伏見編』なのです。忘年会明けの12月初旬、書籍化された『プラタモリ・伏見編』を片手に運動がてら町歩きに出かけました。



地形無視!『豊臣建設』のパワー

まず向かったのは伏見桃山城運動公園です。ご存知の通り豊臣秀吉の城で、安土桃山時代の「桃山」とは伏見城のことです。豊臣秀吉というと大阪城を連想しますが、政治の場は実は伏見城であり、伏見は豊臣政権下の首都だったそうです。現在の伏見城は模擬天守で、実際の天守は現在の明治天皇陵の敷地にあったそうです。その模擬天守を横切ってまず向かったのは、伏見北堀公園地です。ここは伏見城の北堀の跡地で、現在は運動場やテニスコートになっています。ここでの注目点はその規模です。幅150m、深さ15m。江戸城の堀に匹敵する大きさなのです。しかも山の斜面の地形(等高線)を無視して真っすぐ掘られています。これを人力、しかも伏見城全体が1年未済で完成したというのですから驚きです。山の斜面にこんなに大きな堀いる?とか邪推しますが、その規模を見ると、豊臣政権の権威

の象徴でもあったのだと実感します。『豊臣建設』の力、恐るべしです。

大名屋敷跡は『豊臣建設』の一大造成事業跡

北堀を後にし、下板橋通りを下って向かったのは城のすぐ近くの斜面にある京都府立桃山高等学校です。ここは毛利長門西町、五大老の毛利氏ほか、堀氏、蜂須賀氏の屋敷跡です。付近一帯は町名に昔の大名名が残っていることで歴史好きには大変有名な土地です。ここでの注目点は角の敷地の段差です。伏見の地形は伏見城がある山からゆるやかに斜面が続いていますが、平地にあたる現在の丹波橋付近は低湿地だったそうで、人が住むには適しておらず、わざわざ斜面に城下町を作ったそうです。宅地の一つ一つを見ると、段差がかなり大きいですね。しかも安土桃山時代に造成された段差が当時のまま残っている。町名だけでなく、地形にもちゃんと歴史が記憶されている土地なんですね。何も無い山の斜面を平にして大名屋敷に必要な広い敷地を造るのはかなり大変な土木工事だと思のですが、ここも『豊臣建設』の一大造成事業の痕跡を見ることができるのではないのでしょうか。

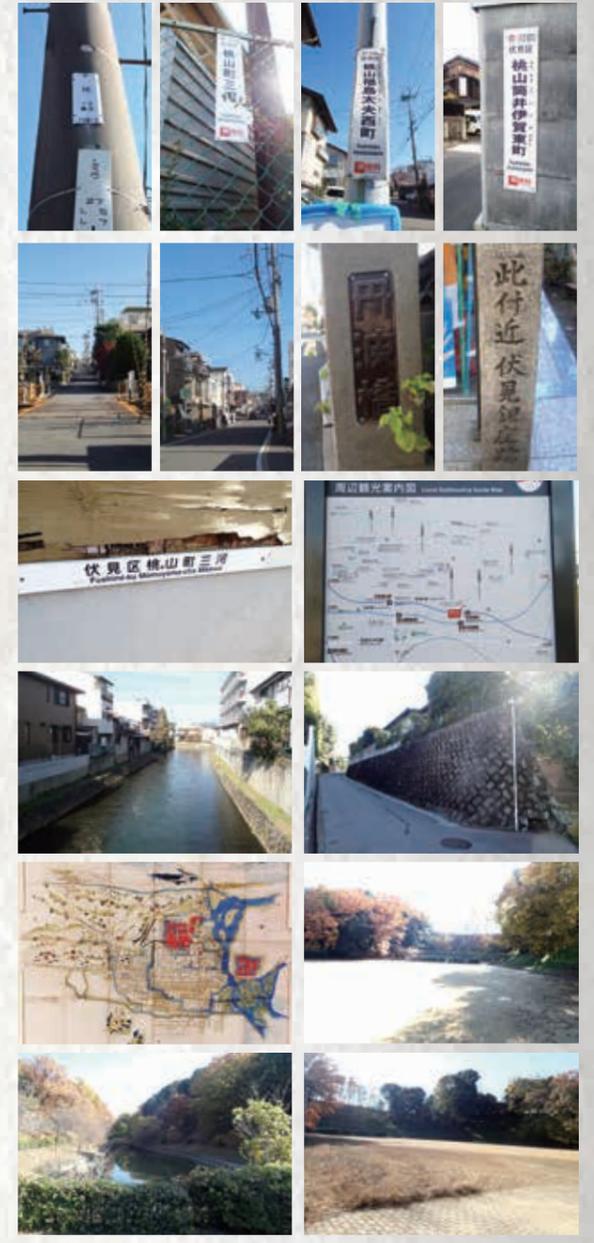
南北に延びる3つの通りは『首都伏見』の名残

さらに下板橋通を下り、国道24号線を超えて丹波橋まで歩きます。ここは城下町の始まりです。振り返ると伏見城まで道が真っすぐ伸びています。それを横切る新町通、両替町通、京町通。ここでの注目点は、路面のうねりです。京町通りをランニングする時があるのですが、なんだか京町通りって結構アップダウンあるなあと思っていましたが、これも『豊臣建設』の造成事業の痕跡だそうです。山の斜面に道を通す場合、普通はなるべく等高線に沿って造成されるの



ですが、ここは等高線など無視。地形に逆らってとにかく真っすぐ。これは京の都の碁盤目にならったとか、『豊臣建設』の土木工事で権力を誇示したとか言われていますが、豊臣政権の首都にふさわしい町の区画を造る、という豊臣秀吉の思いが残っているのではないのでしょうか。

今回は地形に着目し、『豊臣建設』の痕跡を探しに出かけました。伏見には訪れるべき歴史的な場所はたくさんありますが、地形にも歴史の記憶がちゃんと残っているのを実感できます。観光名所に飽きられた方は、この『プラタモリ』の町歩きも面白いのではないのでしょうか？



編集後記

「平成」という時代も31年4月30日まで。昭和から平成へと時代が変わったあのバブル期の高揚感の中で、平成という時代は、「JAPAN as Number One」の時代の到来、「新人類」が普通になる時代だと思っていました。最近、「未来の年表」(河合雅司著)という本を読みました。これからの人口減少社会で起こる事とその中の豊かさの追求について「戦略的に縮む」ことが説かれています。でも逆に、新聞紙上では人口減少と経済成長という相矛盾する課題に、「効率化」というキーワードが踊っています。この効率化社会では、便利でありながら情報化技術についていくのに、今

まで以上に短いサイクルで変化を求められるようになるようです。どちらの社会が良いのでしょうか。昨年は北朝鮮問題に振り回された1年であったとも言えます。かの国から飛来するミサイルに、「アラート」と呼ばれる今の時代の空襲警報が初めて導入されました。この問題を見聞きする度に、これまで空気のような存在であった平和の有難みを肌で感じる年でもありました。このような時代の変化の中で、また、平成30年という区切りの年を迎えるにあたり、新年が皆様にとって心穏やかな幸せな年でありますよう祈念いたしますとともに、昨年は広報誌「伏水」にご協力・お付き合いいただきました事、御礼申し上げます。ありがとうございました。(新見)

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

ちよこつど
かわら版
第4回

ひよこつど 『近況のご報告』

河童の旧東海道五十三次走り旅

せりがのみのる
芹ヶ野 実

ランニングを初めて22年になりますが、年齢からスピードが出なくなり、最近は自然と触れ合えるトレイルランニング(山走り)などでゆっくりしたランライフを楽しんでいます。こうした中、昨年11月から旅とランを兼ねて「旧東海道五十三次走り旅」を敢行しました。今回、紙面をいただいたのでその道中記の一部分のみですが、読んでいただければ幸いです(河童はハンドルネームです。)

急登な道です。既に6時間も走っており、また眠たさでふらふらしながら登ります。夜中を過ぎており、人も車も通りません。「頑張れ俺!」と叫びます。戸塚宿を過ぎると足取りも重くなり、途中のコンビニで食べたカップラーメンを戻してしまいました。次の藤沢宿で一旦やめて熱海に向かい温泉に浸かり帰京しました。

箱根八里は馬でも越すが、河童も越せた

夜バスを利用して前回やめた藤沢宿まで行き再スタートです。義経の首塚にお参りして辻堂、茅ヶ崎、平塚宿に入ります。この日は調子がよくほぼ走りました。平塚を過ぎ大磯に入ります。すぐに化粧坂(けわいざか)に差し掛かった。前方から河童とは反対の三条大橋をスタートしたステージレース中の女性が来ました。道に迷ったらしいので、ここは相身互いと思い、又、女性でもあったので親切過ぎるくらいに道をお教えました。なんだかルンルンで予定の時間に小田原に到着。名物の「しらす丼」に舌鼓。

翌朝7時半立ち。この日は箱根八里に挑戦。御存じのとおり八里とは小田原箱根間が四里、箱根三島間が四里で、合わせて八里のことです。沿道には1月の箱根駅伝ののぼり幟が立っており、河童はさながら5区の山登り走者のように箱根路を走りました。ただ、途中から石畳の古道になり、正に越すに越せない箱根を実感しました。途中、甘酒茶屋があり、一息入れました。中は暗く、

河童 お江戸日本橋暮六つ立ち

この日は昼間に東京で同窓会があったので、終了後、日本橋に向かい走り出しました。

この辺りはほぼ国道15号線を銀座、芝、品川に向かって走ります。そして鈴ヶ森刑場跡に到着しました。辺りは真っ暗です。まず、拜んでフラッシュをたきバシャリ。なんだかゾクッとしました。走り出すと足取りが重たかった。「気持ちのもんだよ」と自分に言い聞かせて走ります。



六郷川を渡り、川崎宿、神奈川宿、保土ヶ谷宿と進みます。この保土ヶ谷には箱根駅伝で有名な権太坂があり、テレビで見る権太坂は多少の上りではあるものの国道1号線で整備されていますが、河童が走る旧東海道は道にギザギザのある

土間は土で昔にタイムスリップした自分を想像することができました。権現坂を下ると、写真でよく見る杉並木があり、芦ノ湖、そして箱根関所と続きました。

峠を目指して、また山道を走ります。峠を過ぎると三島に向かってトレイルを下ります。三島に降りてくると見事な松並木(錦田一里塚)が続き感動を覚えました。旅の道中で松並木を見つけると、自分が間違いなく旧東海道を走っているということが解かり安心できるのです。また一里塚を見つけるとホッとします。

広重の見た富士

旧東海道では至るところで広重の五十三次浮世絵を見ることができます。ネットから浮世絵を出力して持っていきました。それを広げて彼が見たであろう場所でイメージしますが、なかなか180年の歳月を縮めることはできませんでした。ただ薩埵峠から見た富士は間違いなく彼と思いを共有できたと思います。



楽しかった旅の整理

旅は結果として次のとおりとなりました。計画より3か月遅くなりました。さすがに確申期と豪雨時は走れませんでした。次はどこに行こうかなと思索していますが、なかなか進みません。計画すること自体が一番楽しいのでしょうか。半年ぐらいかけて計画しようと思います。

- ①11/19 日本橋から藤沢
- ②12/23、24 藤沢から三島
- ③1/8、9 三島から静岡
- ④3/18 静岡から磐田
- ⑤5/20 磐田から岡崎
- ⑥6/17 岡崎から名古屋
- ⑦9/2 名古屋から関
- ⑧9/9、10 関から京都三条



京都三条大橋

9月9日関宿から再開し、そして10日、練習会のお仲間が迎えてくれる中、三条大橋の弥次喜多像の前にゴールし、「やったね!河童さん」と花束をいただきました。走破を年寄りの勲章として大切にしたいと思います。

